

# 多治見市の環境・廃棄物

2021年度版

(2020年度実績)



多治見市環境キャラクター  
地球を「まもる」くん

多治見市環境文化部環境課

# 目次

<はじめに> .....	1
本市における廃棄物行政の変遷.....	2
1 家庭ごみの区分（2 3 分別+ 1 区分） .....	3
2 ごみ処理のながれ.....	4
3 ごみ処理量の推移.....	5
4 ごみの資源化状況.....	6
(1) 市の回収による資源化.....	6
①リサイクルステーションでの資源収集.....	6
②持込みによる資源収集.....	6
(2) 市による回収前の資源化.....	7
①資源集団回収 .....	7
②家庭での生ごみ処理状況 .....	7
5 家庭ごみの収集.....	8
(1) 収集システム.....	8
(2) 家庭ごみの状況.....	9
6 事業系ごみの状況.....	10
7 不法投棄対策.....	10
8 資源の売払い.....	11
9 廃棄物処理に掛かる経費.....	12
10 廃棄物処理施設 .....	13
(1) 三の倉センター（中間処理施設） .....	13
(2) 大畑センター（最終処分施設） .....	15
(3) 笠原クリーンセンター（最終処分施設） .....	16
(4) 堆肥化センター（中間処理施設） .....	17
11 し尿処理施設（月見センター） .....	19
12 廃棄物処理施設における環境測定状況.....	21
(1) 三の倉センター.....	21
(2) 大畑センター.....	22
(3) 笠原クリーンセンター.....	24
13 ごみ減量化の取り組み.....	26

## <はじめに>

本市では、1993年から缶・金属類、ビン類の分別収集を開始し、1991年4月から古紙と古着類の資源集団回収（奨励金制度）を実施してきました。また、1997年1月から有料指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入しました。

こうした中でも、本市のごみ処理施設の状況は、埋立処分場を他都市や民間施設に依存し、早急な対応が課題となっていました。1998年度、環境庁（現：環境省）のモデル都市として「循環型社会システム構想」を策定し、2000年4月から資源ごみの種類を増やし、23分別による資源収集に変更し、市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。2003年に焼却場を資源化率の高い直接熔融型の焼却炉に更新し、2006年には堆肥化センターの運営を開始。2010年6月から管理型最終処分場（クローズ型）の運営を開始し、自己完結型の施設群を整備するに至りました。

また、2010年12月から家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として拠点回収、2012年度から「23分別＋1区分」として陶磁器食器のリサイクルステーションでの収集を開始しました。2011年度においては、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の制定・施行に先駆け、国のモデル事業として、小型家電の分別リサイクルに取り組むとともに、スーパーや食品製造業者と連携して取り組む、国の食品リサイクルモデル事業に参画しました。食品ロスの削減を目指し、2019年度から岐阜県が始めた「ぎふ食べきり運動」に市内からも協力店を募りました。

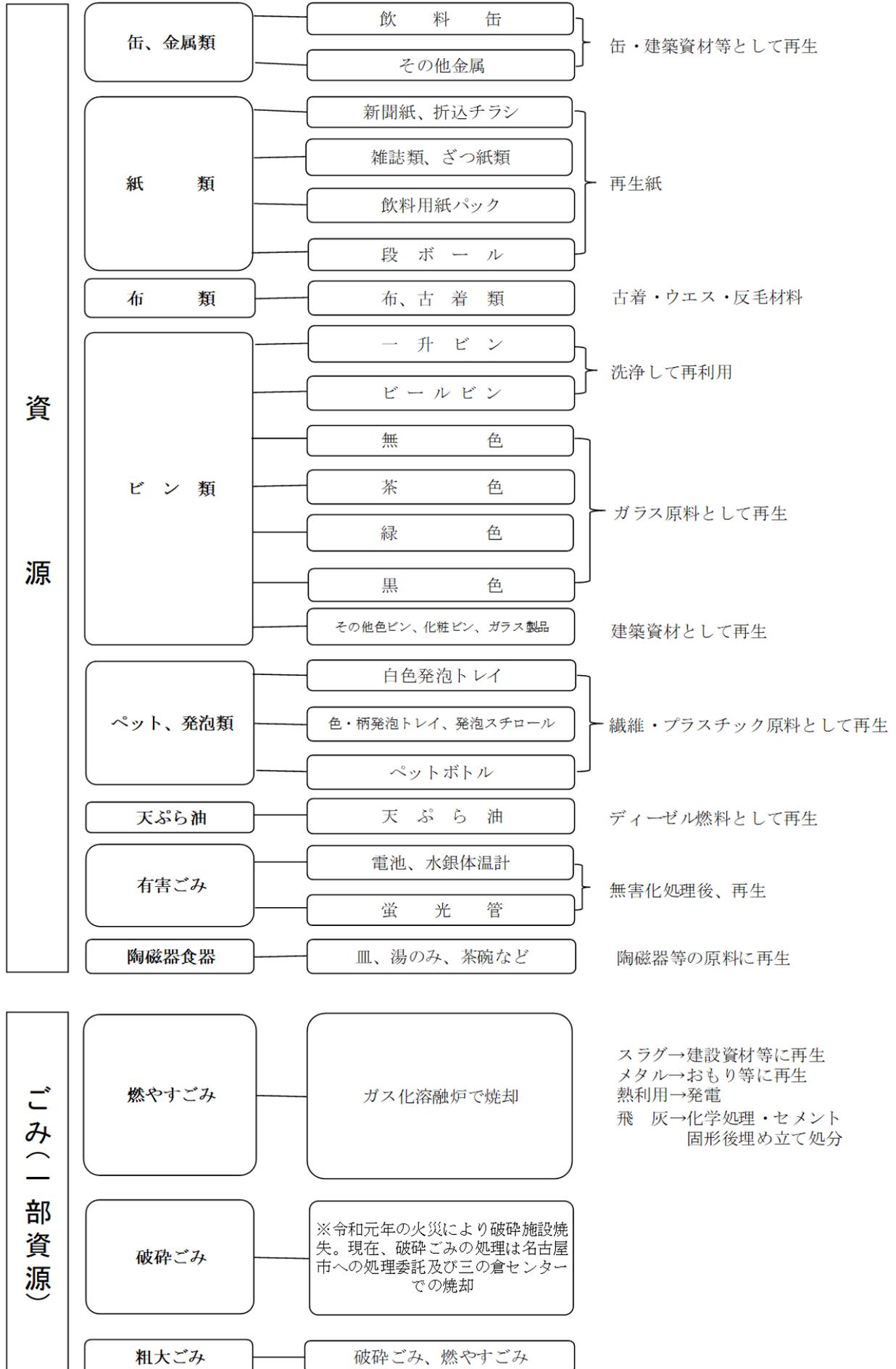
今後も、市民と事業者と行政の3者で協力し、循環型社会の実現に取り組んでいきます。

本書は、本市の基本計画である「第3次一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画」（2017年度～2026年度）と、その実施計画である「2020年度多治見市一般廃棄物処理実施計画」の実績報告書として作成したものです。

## 本市における廃棄物行政の変遷

1949年	市街地のじん芥収集開始(申込制、有料)
1952年	じん芥焼却場 脇之島に完成(日量500貫(1,875kg) 現平和町4丁目地内)
1957年	じん芥焼却場 7.5t炉完成(現月見町地内)
1965年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(10t/日×2炉)
1967年	不燃物類収集開始(処分地 富士見町)
1971年	じん芥焼却場 富士見町地内に完成(50t炉に更新)
1972年	4月から事業所有料、一般家庭無料化 大畑センター(不燃物処理場)を開設。富士見町処分場閉鎖 7月から市指定ポリエチレン製ごみ袋導入(強制力は無し)
1973年	大畑センターに不燃物圧縮処理施設建設(東濃三市一町広域施設)
1982年	じん芥焼却場 三の倉センター完成(50t/16h×2炉) 大畑センターにビン類の仕分場建設
1983年	10月から金属類、ビン類の分別収集開始(危険物を含め6分別収集体制)
1985年	生ごみ堆肥化促進(コンポスト容器)助成制度開始(60~63年度 952件)
1990年	併せ産廃の搬入許可を年間50トン未満の排出業者に限定
1991年	4月から古紙、古着の資源集団回収助成制度開始
1992年	生ごみ堆肥化促進助成制度拡充(補助率の引き上げ) 12月からごみ減量等推進協議会発足
1993年	4月多治見市廃棄物減量等推進審議会設置 12月からボカシの市取り次ぎ開始
1994年	大畑センターで生ビン回収開始
1995年	大畑センターで、冷蔵庫、エアコンからフロンガス回収開始(12年度まで)
1997年	1月から指定ごみ袋制及び粗大ごみシール制を導入(家庭ごみ有料化の開始)
1998年	電気式生ごみ処理機の補助制度を導入、ごみ減量協力店制度開始 環境庁委託事業で「循環型社会システム構想」策定
1999年	7月から市内各地でモデル事業として、家庭ごみの23分別による収集を開始 次期最終処分場計画、地元住民との対立で白紙撤回
2000年	4月から市内全域で家庭ごみの23分別による収集を開始 8月から三の倉新焼却場・リサイクルプラザ建設工事着工 次期処分場候補地選定を完全公開、第三者機関により開始
2002年	4月から一般廃棄物埋立税条例を施行
2003年	三の倉センターにコークスベッド式直接熔融炉完成 分別方法一部変更 埋立ごみの収集を廃止し破碎ごみの収集開始 次期最終処分場候補地を一本化、地元との協議を進める
2004年	廃棄物処理手数料の値上げについて廃棄物減量等推進審議会に諮問 12月議会で条例改定
2005年	7月から廃棄物処理手数料値上げ
2006年	1月に笠原町と合併 4月から多治見市堆肥化センターを本格稼働 7月から旧笠原町地域23分別収集開始
2009年	3月から大畑センター不燃性圧縮処理機の稼働を停止 4月から笠原クリーンセンター焼却停止
2010年	3月大畑センター管理型処分場完成。6月から焼却飛灰受入開始 12月から家庭用陶磁器リサイクルの導入試験として、拠点回収を実施
2011年	3月から食品リサイクルモデル事業を実施 4月から笠原クリーンセンターの可燃ごみ受入中止(休日受入のみ) 7月から小型家電リサイクルモデル事業を実施
2012年	4月から陶磁器食器の収集(23分別+1区分)を開始
2015年	4月から笠原クリーンセンターの可燃ごみ休日受入を中止
2016年	「循環型社会システム構想」事業終了 4月から笠原クリーンセンターの受入休止
2017年	4月から廃棄物処理手数料値上げ(消費税率増分)
2019年	8月三の倉センター破碎処理施設で火災(設備が焼失) 10月から廃棄物処理手数料値上げ(消費税率増分)
2020年	4月から破碎ごみの一部を名古屋市の施設で委託契約により破碎処理 9月に高齢者世帯からの戸別収集開始を決定(2021年4月から)

# 1 家庭ごみの区分（23分別+1区分）



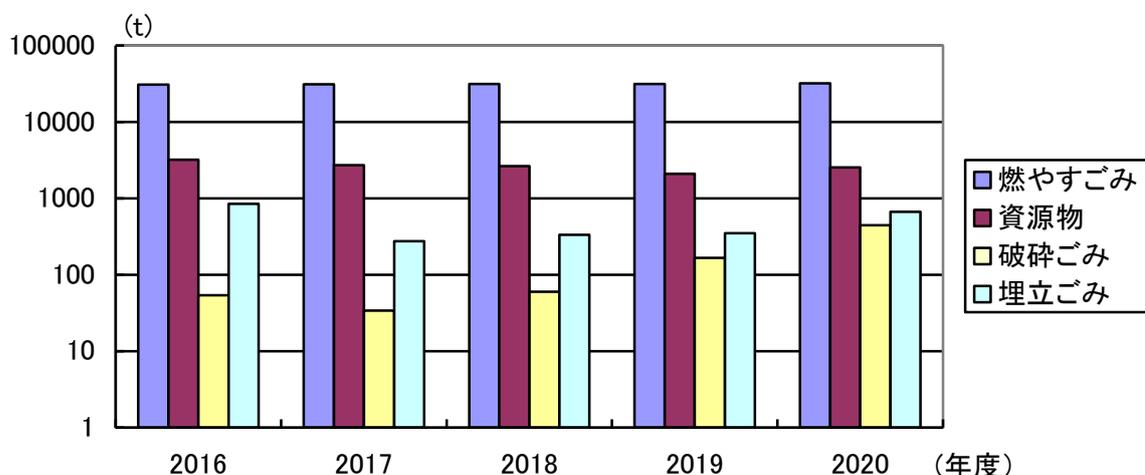


### 3 ごみ処理量の推移

(単位:t)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
<b>燃やすごみ計</b>	30,977	31,046	31,343	31,482	31,964
市収集(笠原は委託収集)	18,447	18,247	18,097	18,041	18,019
名古屋市搬入分	-	-	-	-	-
許可業者	8,409	8,461	8,787	8,956	8,663
一般・事業系持込み	4,121	4,338	4,459	4,485	5,282
<b>破碎ごみ計</b>	54	34	59.81	166	444
市収集	134	139	165	169	238
許可業者	2	2	3	4	0
一般持込み	69	91	97.81	108	225
破碎ごみの内の金属類資源化量※	△ 110	△ 79	149	△ 99	0
破碎ごみの内の小型家電(搬出量)	△ 41	△ 119	57	△ 16	△ 19
<b>資源物計</b>	3,186	2,678	2,636	2,103	2,540
収集古紙・古着類	1,393	1,054	995	802	1,080
持込古紙・古着類	362	289	296	284	342
金属(搬出量)	485	415	417	280	385
破碎ごみの内の金属類資源化量	110	79	149	99	0
ガラスビン(搬出量)	572	519	526	433	514
ペットボトル(搬出量)	107	91	95	85	90
白トレイ(搬出量)	9	10	9	8	6
色柄トレイ・発泡スチロール(搬出量)	22	18	15	15	6
天ぷら油(搬出量)	32	33	39	40	42
陶磁器食器(搬出量)	53	51	38	41	56
破碎ごみの内の小型家電(搬出量)	41	119	57	16	19
<b>埋立ごみ計</b>	848	276	332	351	669
許可業者	3	4	3	7	11
一般・事業系持込み	845	272	329	344	658
収集有害ごみ(搬出量)	31	33	33	31	37
<b>一般廃棄物合計</b>	34,637	34,348	34,116	34,133	35,654
<b>産業廃棄物</b>	2,497	2,751	2,782	3,436	3,097
三の倉センター	1,437	1,585	1,684	2,188	1,882
大畑センター	1,015	1,166	1,098	1,248	1,215
笠原クリーンセンター	45	0	0	0	0
下水道汚泥	7,769	8,030	7,861	7,643	7,638
し尿汚泥	219	259	269	213	200
下水し渣	92	125	89	96	81

※2019年の火災により破碎機による破碎処理ができなくなっており、2020年度から「破碎ごみの内の金属類資源化量」が計上できなくなっています。



## 4 ごみの資源化状況

### (1) 市の回収による資源化

#### ①リサイクルステーションでの資源収集

2000年度から約480箇所（現在約600箇所）のリサイクルステーションを設け、23分別による資源収集を始めました。2012年4月からは、『陶磁器食器』についても資源として追加し、『23分別+1区分』としました。収集は、かご回収方式で行い、委託業者により前日にかご等を配置し、当日収集を行っています。

分別収集によって収集された資源のうち、飲料缶、その他金属、紙類、布類、生きビンは、民間事業者に売却しています。ペット・白色発泡トレイは、センターで分別して再生工場に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は粉碎し、再利用しています。陶磁器食器は、陶磁器の原料製造工場に搬出しています。有害ごみである電池・水銀体温計と蛍光管も、ドラム缶に詰めて、リサイクル工場に搬出し、資源化を図っています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、在宅時間の増加による家の整理・改修の機会の増加や、民間団体が実施する資源回収が中止されたためにステーションでの回収量が増加したと考えられます。

#### 収集量の推移

(単位:t)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
紙類	1,303	977	915	723	942
新聞紙・折込チラシ	647	465	431	293	384
雑誌類・ざつ紙類	431	332	319	294	360
段ボール	217	173	158	129	187
飲料用紙パック	8	7	7	7	11
布類	90	77	80	79	139
ビン類	460	427	394	375	358
缶・金属類	196	179	180	163	210
飲料缶	61	52	45	41	54
その他金属	135	127	135	122	156
ペット・発泡類	136	124	129	88	84
白色発泡トレイ	9	9	9	2	8
色・柄トレイ、発泡スチロール	28	25	25	6	1
ペットボトル	99	90	95	80	76
天ぷら油	20	19	18	16	15
陶磁器食器	39	37	40	40	46
有害ごみ	25	24	24	20	23
電池・水銀体温計	19	18	19	16	18
蛍光管	6	6	5	4	5
合計	2,268	1,864	1,780	1,504	1,816

#### ②持込みによる資源収集

三の倉センター及び大畑センターで、平日（月曜日～金曜日）の午前9時～12時、午後1時～4時まで資源の持込みを受付けています。なお、毎月第3日曜日の午前中も受入れを行っています。また、事業系ごみとして持込まれた廃棄物も、搬入者に分別していただき、資源を回収しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、在宅時間の増加による家の整理・改修の機会の増加や、民間団体が実施する資源回収が中止されたため持込量が増加したと考えられます。

## (2) 市以外の回収による資源化

### ①資源集団回収

従来からPTAや子ども会等により、古紙やアルミ缶などの回収は行われていましたが、売却単価の低下から回収意欲が衰えて、ごみとして排出されるようになりました。このため市では、1991年4月から古紙等を集団で回収する市民団体に奨励金を交付し、回収促進を図ってきました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、民間団体が実施する資源集団回収が中止になっており回収量が減少しています。

資源集団回収量の実績 (単位:t, 千円)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
集団回収合計	2,485	2,176	2,104	1,983	1,184
段ボール	491	461	446	398	286
新聞	1,207	1,008	963	878	458
雑誌	639	580	566	576	368
牛乳パック	23	21	19	19	8
古着等	97	81	85	88	50
アルミ缶	28	25	25	24	14
集団回収奨励金 合計	12,499	11,057	10,868	10,518	5,920

### ②家庭での生ごみ処理状況

家庭から出る生ごみは堆肥化することにより、ごみ減量化につながることから、1985年度にコンポスト容器の助成制度を創設しました。リサイクル意識の高まりに伴い1992年10月から制度を充実し、さらに1998年4月からは、電気式生ごみ処理機も補助対象に加え、その普及に努めてきました。

一方、「ボカシ」の取扱いについては、1993年12月から市による取次ぎ販売を開始し、1994年12月から専用容器も助成対象としています。2010年10月からは、ダンボールコンポストについても市による取次販売を開始する等、家庭による生ごみの堆肥化を支援しています。生ごみ減量策や生ごみ堆肥化の普及啓発策として、広報にてごみ減量化特集を行い、その中で補助金制度の周知し普及に努めています。毎年補助件数は増加しており、生ごみ減量に関する関心が高まっていると考えられます。

(単位: 件, 千円)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
生ごみ処理容器・処理機件数合計	24	26	27	29	36
コンポスト容器	14	17	18	22	26
ボカシ容器					
電気式	10	9	9	7	10
助成額 合計	120	97	100	84	109

## 5 家庭ごみの収集

### (1) 収集システム

本市は2006年1月に、旧多治見市と旧笠原町が合併して新多治見市となりました。ごみと資源の収集は、合併前の旧多治見市域は直営方式（燃やすごみ・破碎ごみの収集）と委託方式（資源の収集）で、旧笠原町域は委託方式（燃やすごみ・破碎ごみ・資源の収集）で行っていたため、合併後も従来の方法を引き継いでいます。

年間 20,073 t（2020年度）のごみと資源を収集しています。収集回数は原則として、燃やすごみは週2回、破碎ごみは月1回、資源は月2回となっています。

#### 収集システムの概要

排出区分		収集回数	排出方法
缶・金属類	飲料缶	月2回(排出区分により、2回に分けて収集)	リサイクルステーションへ排出 
	その他金属		
紙類	新聞紙、折込チラシ		
	雑誌類、ざつ紙類		
	段ボール		
	飲料用紙パック		
布類	布、古着類		
生きビン	ビールビン		
	一升ビン		
雑ビン	無色		
	茶色		
	緑色		
	黒色		
	その他色ビン、化粧品ビン、ガラス製品		
ペット・発泡類	ペットボトル		
	白色発泡トレイ		
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール		
天ぷら油	天ぷら油	3か月に1回	リサイクルステーションへ排出
有害ごみ	電池、水銀体温計		
	蛍光管		
陶磁器食器	陶磁器食器		
燃やすごみ		週2回	指定ごみ袋を使用し、ごみステーションへ排出
破碎ごみ		月1回	
粗大ごみ		品目により燃やすごみ、破碎ごみのいずれかに排出	粗大ごみシールを貼って、ごみステーションへ排出

## (2) 家庭ごみの状況

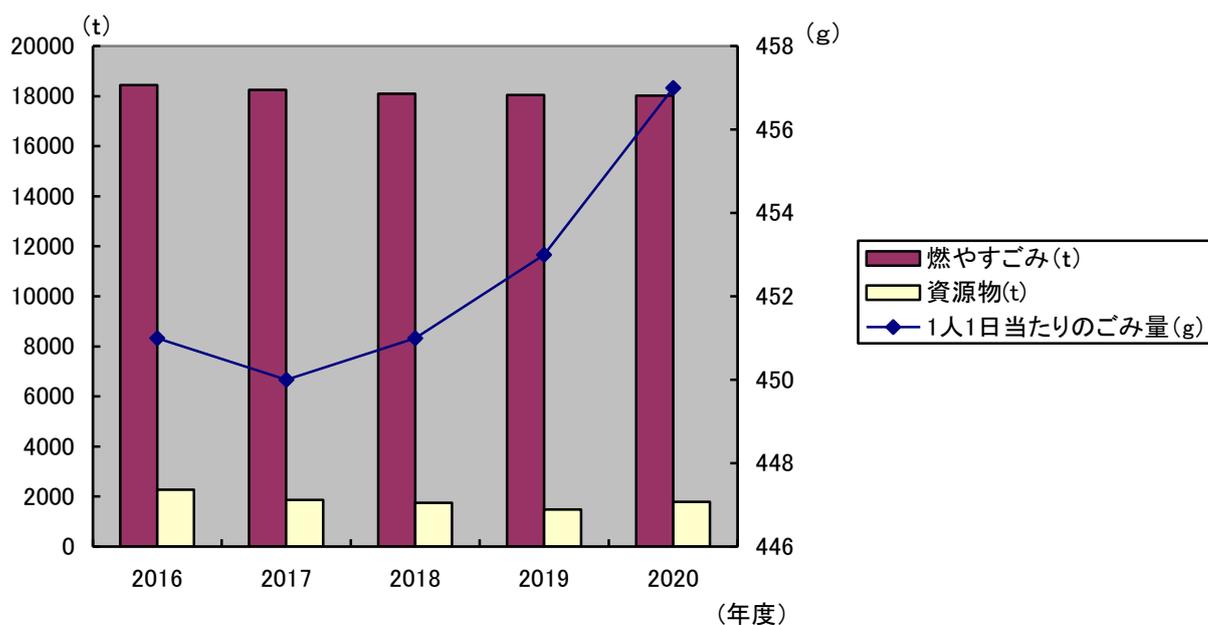
ごみの排出量は、生活様式の多様化により人口増加率を超える伸びで年々増加していましたが、1997年1月に導入した指定ごみ袋制により、一定量の減少があり、その後横這い状況となっていました。2003年度の新焼却場稼働に伴い分別方法を変更し、埋立の区分を廃止しました。従来の埋立ごみは、燃やすごみ、破碎ごみ、資源に分け、分別収集の徹底と新たなごみ減量策の実施を行っています。

1人1日当たりの総排出量は、更なるごみ減量と23分別収集の徹底を目指して、2005年度に廃棄物処理手数料（ごみ袋料金等）の値上げを実施した時から、毎年度減少傾向を示してきましたが、2020年度は増加しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために在宅時間が増加したため、家庭での食事回数や清掃・整理の機会が増加し、家庭からのごみの排出が増加したと考えられます。

2020年度（2020年10月1日現在、人口109,675人）の「1人1日総排出量」は501gで、前年度と比較して12gの増量となりました。

家庭ごみ収集量 (単位:t, 人)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
家庭ごみ総収集量	20,849	20,250	20,042	19,714	20,073
1人1日総排出量(g)	506	495	494	489	501
1人1日当たりのごみ量(g)	451	450	451	453	457
人口(10月1日現在)	112,800	112,019	111,137	110,360	109,675
燃やすごみ	18,447	18,247	18,097	18,041	18,019
資源物等	2,268	1,864	1,780	1,504	1,816
破碎ごみ	134	139	165	169	238



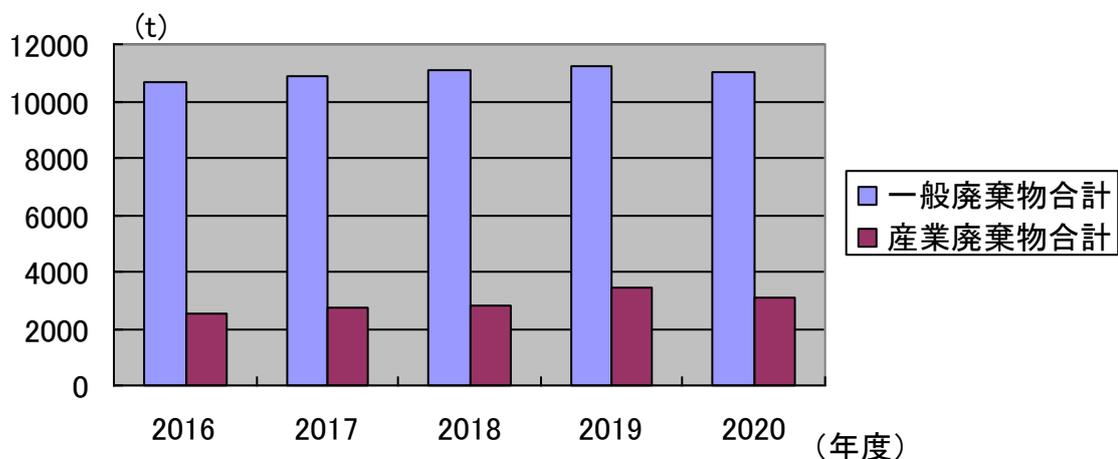
## 6 事業系ごみの状況

事業系のごみについては市による収集運搬は行っていません。一般廃棄物収集運搬許可業者と事業者の搬入によって、11,014 t（2020年度）の一般廃棄物が持込まれています。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業活動が縮小したことにより、ごみの排出量が減少していると考えられます。この中で、燃やすごみは飲食店及び大規模店舗等の事業所によるものが多く、今後は事業系の搬入ごみの減量化が課題となります。現在行っている減量化の取り組みとして、食品残さのリサイクルがあります。食品廃棄物の飼料化を行い、年間 142 t の廃棄物を再利用しています。また、多治見市の店舗に「ぎふ食べきり運動」協力店の登録依頼を行い、食品ロスへの取り組みの協力をお願いしています。

また、本市の場合は陶磁器関連産業が地場産業となっている産業構造から、年間搬入量 50 t を超えない範囲で、地場産業の支援と廃棄物適正処理の観点から産業廃棄物の併せ処理を行っています。

(単位:t)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
一般廃棄物合計	10,633	10,880	11,074	11,234	11,014
許可業者	8,409	8,461	8,787	8,956	8,663
事業所等	2,224	2,419	2,287	2,278	2,352
産業廃棄物合計	2,497	2,751	2,782	3,436	3,097



## 7 不法投棄対策

本市では、不法投棄をなくすために岐阜県との合同パトロール、委託業者による不法投棄監視・回収業務、不法投棄監視カメラの設置、広報での啓発、看板設置等を行っています。

2020年度は投棄量が多い案件が多く、回収量が増加しました。

### 不法投棄回収量

(単位:t)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
回収量	8.5	7.4	6.4	5.0	7.0

(委託業者によるパトロール：昼間192日・夜間15日/年)

## 8 資源の売払い

回収した資源は、リサイクル・再生事業者に引き渡しています。入札により売却していますが、品目によっては無償あるいは逆有償（市が料金を支払って引取りを依頼する）になる品目もあります。リサイクルには経費やエネルギーが必要なため、引続き各家庭における排出量自体の低減を啓発していきます。

令和2年度の状況

品目	売却時期	単価(円/t)	量(t)	売却金額(円)	備考
スチール缶ばら	6月	15,400	7.44	114,576	
	11月	22,550	5.71	128,760	
アルミ缶ばら	6月	69,300	15.98	1,107,414	
	11月	105,600	11.61	1,226,016	
スチールコロ	6月	18,700	33.70	630,190	
	1月	34,100	29.41	1,002,881	
ステンレス	6月	60,500	3.40	205,700	
	1月	115,500	1.10	127,050	
スチールばら	6月	14,300	102.71	1,468,753	
	11月	26,950	79.62	2,145,759	
	1月	33,550	40.27	1,351,058	
アルミばら	6月	60,500	4.96	300,080	
	1月	132,000	7.72	1,019,040	
銅・真鍮・雑品類	6月	248,600	1.76	437,536	
	1月	418,000	0.68	284,240	
ステンレス系雑品類	6月	34,100	0.94	32,054	
	1月	82,500	0.72	59,400	
バッテリー	6月	22,000	0.82	18,040	
自転車	6月	11,000	21.55	237,050	
	1月	6,600	15.56	102,696	
小型家電(パソコン)		5,500	10.14	54,399	
小型家電(電気コード)		66,000	13.56	895,554	
一升ビン		1円/本	10,410本	10,410	
ビールビン		3円/本	1,360本	4,080	
無色ビン		0	240.33	0	
茶色ビン		0	129.93	0	
黒色ビン		0	11.97	0	
緑色ビン		0	20.85	0	
その他色ビン		13.7円/kg	61.38	-92,497	* 容リ協ルート
ガラス製品		-36300	39.70	-36,260	
ペットボトル		3.2円/kg	90.41	3,659,301	* 容リ協ルート
白色トレイ		49.0円/kg	6.35	-3,449	* 容リ協ルート
色・柄トレイ、発泡スチロール		0	15.79	0	
新聞紙		5円/kg	446.45	2,232,250	
段ボール		3円/kg	261.41	784,230	
雑誌・ざつ紙		2円/kg	499.03	998,060	
紙パック		3円/kg	12.31	36,930	
古着類		0.5円/kg	239.26	119,630	
小計(紙類・布類)			1,458.46	4,171,100	
陶磁器食器		880	56.19	49,447	
乾電池		-9,790	30.09	-2,945,811	
蛍光管		-112,200	6.95	-779,790	
天ぷら油		31.9円/ℓ	41400L	1,320,660	
廃エンジンオイル		11円/ℓ	400L	4,400	
グリセリン		0.55円/ℓ	1500L	825	
メタル		29,700	769.81	22,863,357	
スラグ		162	2,626.27	433,329	

\* 容リ協ルート・・・容器包装リサイクル法に基づき、市が収集している資源を容器包装リサイクル協会へ引き渡し、再生処理業者に売却されるもの

## 9 廃棄物処理に掛かる経費

2020年度は、ごみ処理で約2,004,368千円、し尿処理で約85,660千円、合計で約2,090,028千円の費用を要しています。ごみ処理費を2020年10月1日の人口(109,675人)で割ると、1人当たり18,275円(前年度18,319円)の処理費用がかかっている計算となります。2020年度は設備整備などの経費が少なかったためにごみの処理費用が減少しました。しかし、ごみの処理量は増加しています。今後ごみの減量と資源化を継続して、市民と事業者と行政が一体となった取り組みをさらに進めていく必要があります。

### 廃棄物処理経費の推移

(単位：千円)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
処理経費合計	1,485,814	1,816,659	1,961,916	2,121,238	2,090,028
ごみ処理費合計	1,402,195	1,706,969	1,854,464	2,021,648	2,004,368
収集運搬	435,263	373,694	399,701	404,784	385,873
中間処理	899,900	1,293,642	1,402,351	1,574,534	1,574,129
最終処分	67,032	39,633	52,412	42,329	44,366
し尿処理費合計	83,619	109,690	107,452	99,590	85,660
収集運搬	45,683	43,650	40,992	39,135	37,816
中間処理	35,354	62,980	63,277	57,963	45,444
最終処分	2,582	3,060	3,183	2,492	2,400

### ごみ1t当たりの処理経費

(単位：円)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
収集運搬費	20,770	20,970	21,030	21,290	20,740
焼却等の処理	23,270	33,670	36,970	41,000	41,750
合計	44,040	54,640	58,000	62,290	62,490

## 10 廃棄物処理施設

### (1) 三の倉センター（中間処理施設）

2000年に着工した三の倉センター新焼却施設建設工事は、2003年3月に竣工し、4月から本格稼動をしました。

この施設はコークスベッド式直接熔融炉という方式を採用し、24時間連続運転で1,800度まで温度を高めることによりダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全にクリアしています。また、余熱を利用して発電を行い、場内で使用する電力のほとんどを賄っており、2013年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度へ移行しました。

併設されているリサイクルプラザ（2005年3月竣工）では、複合物から資源を取出すために機械による破砕選別を実施し、資源化量の増加を図っていましたが、2019年8月に発生した火災により破損したため、現在行っていません。破砕ごみは、手作業により分別した後、三の倉センターで焼却処理するか、名古屋市の大江工場へ処理委託しています。また、焼却炉から排出されるメタルとスラグは建設資材等として資源化され、最終的に埋立てが必要となるのは、焼却飛灰と呼ばれるものだけとなり、重量は元のごみの6%程度になります。

#### ごみ焼却量

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
三の倉センター焼却量 (t)	44,283	44,341	42,986	44,382	46,260
燃やすごみ (t)	36,203	35,927	34,767	36,423	38,349
下水・し尿汚泥 (t)	8,080	8,414	8,219	7,958	7,911
1日当焼却量 (t)	151	151	149	146	151
一基当たりの稼働回数 (日)	294	298	289	303	305
稼働時間 (h)	13,755	14,150	14,121	14,552	14,455
コークス使用量 (t)	3,016	3,077	2,868	3,260	3,320
木材チップ使用量(t)	1,392	1,274	1,290	1,520	1,437
スラグ搬出量 (t)	3,113	3,072	2,790	2,871	2,626
メタル搬出量 (t)	556	562	577	711	769
焼却飛灰搬出量 (t)	2,594	2,555	2,473	2,451	2,664
使用水量 (m <sup>3</sup> )	51,021	51,469	43,255	45,466	50,147
使用電力量 (MWh)	12,084	11,843	11,294	11,588	11,573
発電量 (MWh)	12,814	13,731	13,609	13,430	14,098
売電量 (MWh)	1,661	2,357	2,480	2,339	2,806

### 三の倉センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場37番地		
敷地面積	40,500㎡		
建築面積	18,195㎡(延床面積)		
建設年度	着工:2000年8月 竣工:2003年3月(焼却場) (リサイクルプラザの一部は2005年3月完成)		
設計・施工	新日本製鐵株式会社		
総事業費	約127億円		
焼却場			
① 処理能力	170t/日(85t/24h×2系列)		
② 処理対象物	一般都市ごみ(130t/日) 下水汚泥(38t/日) し尿汚泥(2t/日)		
③ 炉形式	コークスベッド式直接熔融方式		
・受入れ・供給設備	ピット・アンド・クレーン全自動(ごみピット 910t) 汚泥受入投入装置		
・燃焼設備	コークスベッド式直接熔融炉式(1700℃～1800℃)		
・燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式		
・排ガス処理設備	バグフィルター(集じん機)、乾式塩化水素除去装置 ダイオキシン除去装置(活性炭噴霧) NOx除去装置(触媒脱硝装置)		
・排水処理設備	場内循環使用(クローズドシステム)		
・通風設備	平衡通風方式		
・余熱利用設備	発電(余剰分は電力会社へ売電) 発電能力 2050kwh		
・溶融物処理設備	コンベヤバンカ方式		
・飛灰処理設備	薬剤処理バンカ方式		
リサイクルプラザ			
① 処理能力	7t/日		
	資源化(ペットボトル)施設	1t/日	
	ビンストックヤード	6t/日	
保有車両	パッカー車	17台	低床トラック 4台
	軽トラック	1台	フォークリフト 2台
	リーチローダー	1台	バックホウ 1台
	ホイールローダー	1台	ポンプ車 1台
	ダンプ車	1台	
	連絡車	2台	

一般家庭からの持込みを次の時間帯で受付けています。

平日：午前9～正午、午後1時～4時

毎月第3日曜日：午前9時～正午

三の倉センター



## (2) 大畑センター(最終処分施設)

大畑センター(安定型最終処分場)は1972年6月に開設され、現在は一般廃棄物(燃やすごみを除く)や産業廃棄物(陶磁器類・ガラス・瓦礫類等)が搬入され、埋立処分をしています。

2010年6月から、三の倉センターから排出される焼却飛灰を専用に処分する管理型処分場(クローズド型最終処分場)を稼働させました。

また、大畑センターでは、収集してきた資源の一時保管や中間処理をして、回収業者に入札を行い引渡しています。2019年8月に発生した火災で三の倉センターの破碎機が使用できないため、破碎ごみの一時仮置き場として利用しています。一時仮置きした破碎ごみは職員による分別を行った後に三の倉センターで焼却を行うか、名古屋市の大江工場へ処理委託しています。

一般家庭からの持込みを次の時間帯で受付けています。

平日：午前9時～正午、午後1時～4時

毎月第3日曜日：午前9～正午

安定型最終処分場



管理型(クローズド型)最終処分場



所在地	多治見市大畑町大洞48番地の35			
開設	安定型:1972年6月 管理型:2010年6月			
敷地面積	114,771㎡			
埋立面積	安定型81,888㎡、管理型4,260㎡			
埋立容量	安定型2,320,729㎥、管理型35,000㎥			
埋立残容量	安定型121,850㎥、管理型23,544㎥ (ともに2020年度末)			
排水処理	無			
その他の施設	資源ストックヤード410㎡、資源選別場589㎡ (資源化能力 アルミ缶・スチール缶 0.3t/時)			
保有車両	パワーショベル	3台	散水車	1台
	パッカー車	3台	ダンプ車	4台
	軽貨物	4台	連絡車	1台
	(うち場内車2台)			
	リーチローダー	1台	ロータリーフォーク	1台

### 埋立実績

(単位:t)

項目 \ 年度		2016	2017	2018	2019	2020
埋立量合計		3,345	2,823	2,744	2,945	3,224
安定型	一般廃棄物	793	202	243	259	298
	産業廃棄物	1,015	1,166	1,098	1,248	1,215
管理型	焼却飛灰(固形物)	1,537	1,455	1,403	1,438	1,711
参考	愛岐処分場					
	(三の倉センター焼却飛灰)	1,057	1,101	1,070	1,020	953
合計		4,402	3,924	3,814	3,965	4,177

### (3) 笠原クリーンセンター(最終処分施設) 2016年4月から受入休止

最終処分施設として、一般廃棄物最終処分場(安定型・管理型)を管理しており、現在では災害廃棄物のみを受入れしています。

また、管理型最終処分場には浸出水処理施設を併設し、放流水の適正な処理を行っています。

安定型最終処分場



管理型最終処分場



笠原クリーンセンターの概要 2016年4月から受入休止

所在地	多治見市笠原町4022番地の7		
開設	安定型:1972年6月、管理型:1995年4月		
敷地面積	103,207㎡		
埋立面積	安定型85,535㎡、管理型6,100㎡		
埋立容量	安定型1,451,795㎥、管理型30,000㎥		
残余容量	安定型106,925㎥、管理型29,641㎥ (ともに2020年度末)		
埋立方法	安定型:山間埋立 サンドイッチ方式 管理型:準好気性埋立構造 サンドイッチ方式		
その他の施設	管理型:浸出水処理施設 日処理量 25㎥		
保有車両	パワーショベル	1台	ミニバックホウ 1台
	ブルドーザー	1台	

埋立実績 (単位:t)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
埋立量合計	168	154	144	199	52
安定型					
一般廃棄物					
産業廃棄物					
管理型	168	154	144	199	52

(4) 堆肥化センター (中間処理施設)

循環型社会システム構想に基づき「脱焼却・脱埋立」に向けた各種の取り組みを行っています。その取り組みの中でも、生ごみの資源化が大きな課題の1つであると位置付けています。

生ごみ資源化を具体化する目的で、2006年4月に堆肥化センターを本格稼働しました。

堆肥化センターには2つの機能があり、1つには生ごみから堆肥を製造する機能、もう1つには天ぷら油からBDF (バイオディーゼル燃料) を製造する機能です。

いずれも市内の学校給食やモデル地区等から排出される食品残さや天ぷら油を利用して堆肥やBDFを製造して、運営は地元で設立された法人に委託しています。

生産された堆肥は、地元が受け皿となり利活用の調整や農業者の利用促進を図っており、BDFは清掃関係車両の一部の燃料として利用しています。

堆肥化センター



### 堆肥化センターの概要

所在地	多治見市三の倉町猪場37番地
敷地面積 総事業費	1,400㎡ 約0.85億円
施設概要	① 堆肥化プラント 堆肥舎(鉄骨造平屋 243㎡) 堆肥化プラント(高速1次発酵機1基・自動投入機1基) 堆肥熟成槽・事務所・合併浄化槽・保管庫 ② BDFプラント BDF製造棟(鉄骨造平屋 50㎡) BDF製造装置・給油装置
処理能力	① 堆肥化プラント 最大処理能力 1,000kg/日 ② BDFプラント 100ℓ/日
処理方式	① 堆肥化プラント 一次高速発酵処理(好気性高熱菌による高速発酵)＋二次発酵処理 ② BDF製造施設 メチルエステル化法
処理対象物	① 堆肥化プラント 一般食品残さ ② BDFプラント 植物性廃食油

### 堆肥排出量及びBDF製造量

項目\年度	2016	2017	2018	2019	2020
堆肥化プラント					
搬入量(kg)	148,392	130,262	95,284	92,319	90,489
搬出量(kg)	39,887	35,162	17,635	29,985	34,168
BDF製造施設					
搬入量(ℓ)	39,323	38,955	43,470	43,410	41,995
製造量ℓ)	2,139	1,860	2,046	2,232	2,139
搬入量(kg)	35,391	35,060	39,123	39,069	37,796
製造量 kg)	1,925	1,674	1,841	2,009	1,925

※てんぷら油は必要量のBDF製造を行うほかに資源として売却も行います。(P.11)

## 1 1 し尿処理施設（月見センター）

し尿処理プラントは、1960年に27kℓ/日の施設を建設し、また、1965年に36kℓ/日を増設、さらに1971,1972年に、当初27kℓ/日の施設を増改築して51kℓ/日の施設としてきました。しかし、施設の老朽化等による機能低下と浄化槽汚泥処理が増加したため、61kℓ/日の月見センターを新設、1990年3月から稼働しています。

処理水は浄化センターで再度処理した上で土岐川へ放流し、前処理し渣や脱水汚泥は三の倉センターで焼却処分しています。

一般家庭からのし尿収集については、1967年から多治見市衛生公社へ委託をしており、現在では、し尿収集業者は2社、浄化槽清掃業者は3社に許可をしています。

し尿処理人口は、公共下水道の普及や合併処理浄化槽への切替えにより年々減少しています。

市では、下水道事業認可区域外の河川浄化を促進するため、1988年度から汲取りトイレや単独処理浄化槽からの切替による合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

月見センター



月見センターの概要

所在地	多治見市月見町3丁目73番地の2
敷地面積	7,681㎡
建築面積	905㎡
延床面積	1,750㎡
建設年度	着工:1987年10月、 竣工:1990年3月
総事業費	約15億円
処理対象人口	47,700人
処理能力	61kℓ日(生し尿:40kℓ+浄化槽汚泥:21kℓ)
処理方式	標準脱窒素処理方式(低希釈法)
放流水質	pH:5.8~8.6、 BOD:30mg/l以下、 COD:90mg/l以下、 SS:70mg/l、 T-N:15mg/l以下、 T-P:28mg/l以下、 色度:500度以下

### し尿処理の状況

(単位:kl)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
し尿処理量	2,754	2,634	2,467	2,291	2,192
浄化槽汚泥	6,809	6,945	6,595	6,332	6,292
合計	9,563	9,579	9,062	8,623	8,484
脱水汚泥量(t)	217	258	268	208	198

### し尿処理方式の構成

(総人口は毎年4月1日現在の人口)

(単位:人・世帯)

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
総人口	112,145	111,292	110,598	109,816	108,931
世帯数	45,824	46,227	46,582	47,030	47,338
汲取人口	3,179	2,928	2,744	2,557	2,363
世帯数	1,499	1,404	1,331	1,250	1,173
公共下水道	97,049	96,960	96,916	97,882	97,488
世帯数	39,309	39,920	40,476	41,655	42,117
浄化槽人口	11,776	11,261	10,798	9,246	8,951
世帯数	4,953	4,837	4,711	4,064	4,029
農業集落排水人口	141	143	140	131	129
世帯数	63	66	64	61	62

### 合併浄化槽補助の推移

項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020
補助基数(基)	2	1	1	0	2
金額(千円)	746	332	332	0	664

### 校別し尿処理及び生活雑排水処理の状況

校区別	人口	下水化人口(人)	下水化人口率	農業集落排水(人)	農業集落排水率	合併処理浄化槽(人)	合併処理浄化槽率	単独浄化槽(人)	単独処理浄化槽率	浄化槽計	し尿処理(人)	し尿処理	生活排水処理	生活排水非処理
養正	8,217	7,797	95%	0	0%	149	2%	177	2%	4%	94	1%	97%	3%
昭和	8,026	7,868	98%	0	0%	52	1%	70	1%	2%	36	0%	99%	1%
精華	11,349	11,051	97%	0	0%	28	0%	194	2%	2%	76	1%	98%	2%
共栄	8,914	8,419	94%	0	0%	152	2%	223	3%	4%	120	1%	96%	4%
池田	4,149	3,796	91%	129	3%	160	4%	40	1%	5%	24	1%	98%	2%
小泉	12,888	11,758	91%	0	0%	443	3%	459	4%	7%	228	2%	95%	5%
根本	20,108	18,515	92%	0	0%	632	3%	703	3%	7%	258	1%	95%	5%
滝呂	8,970	8,731	97%	0	0%	10	0%	126	1%	2%	103	1%	97%	3%
市之倉	6,098	5,584	92%	0	0%	52	1%	259	4%	5%	203	3%	92%	8%
南姫	4,580	1,535	34%	0	0%	1,399	31%	1,232	27%	57%	414	9%	64%	36%
脇之島	6,070	6,046	100%	0	0%	24	0%	0	0%	0%	0	0%	100%	0%
笠原	9,562	6,388	67%	0	0%	438	5%	1,929	20%	25%	807	8%	71%	29%
計	108,931	97,488	87%	129	0%	3,539	4%	5,412	5%	8%	2,363	2%	93%	7%

※生活排水処理…下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽

※生活排水非処理…単独処理浄化槽、し尿

※北栄地区は根本地区に含まれる

## 1 2 廃棄物処理施設における環境測定状況

三の倉センター、大畑センター、笠原クリーンセンター（2016年4月から受入休止）においては、周辺環境保全のため排ガス検査や水質検査を定期的に行い監視に努めています。

### (1) 三の倉センター

#### ダイオキシン調査

##### 焼却施設

検査日	炉別	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	飛灰 (ng-TEQ/g)	飛灰処理物 (ng-TEQ/g-dry)	スラグ (ng-TEQ/g-dry)	主灰 (ng-TEQ/g)
2016.6.29	1号	0.0059	-	0.58	0.000012000	-
	2号	0.0021				
2017.6.30	1号	0.0100	-	0.48	0.000400000	-
	2号	0.0110				
2018.7.5	1号	0.0150	-	0.44	0.000030000	-
	2号	0.0035				
2019.8.6	1号	0.0020	-	0.46	0.00000520	-
	2号	0.0026				
2020.7.29	1号	0.0019	-	0.64	0.00000078	-
	2号	0.0001				

※排ガス基準 80ng-TEQ/g(平成14年11月まで)、5ng-TEQ/g(平成14年12月1月から)

※排ガス(三の倉センター自主基準 0.05ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

#### 周辺土壌

検査日	採取場所	土壌(pg-TEQ/g)
2016.9.27	三の倉センター周辺	19.00
2017.9.25	三の倉センター周辺	0.01
2018.10.24	三の倉センター周辺	1.30
2019.9.30	三の倉センター周辺	1.30
2020.12.8	三の倉センター周辺	1.10

※土壌基準暫定ガイドライン 1,000pg-TEQ/g

## (2) 大畑センター

### ダイオキシン調査

検査日	放流水 (pg-TEQ/ℓ)	地下水 (堰堤下) (pg-TEQ/ℓ)
H28.9.26	0.0047	0.035
H29.9.26	0.0037	0.120
H30.9.26	0.0051	0.260
R1.10.29	0.011	0.520
R2.9.30	0.0054	0.22

※放流水基準 10pg-TEQ/ℓ、地下水 基準なし

### 放流水検査結果

検査項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020	排水基準※1
pH	7.5	7.3	7.4	7.5	7.4	5.8-8.6
BOD mg/ℓ	2.8	2.1	1.2	1.7	2.3	60 以下
COD mg/ℓ	3.7	2.6	3.6	2.9	2.1	90 以下
SS mg/ℓ	5.0	4.0	17.0	4.0	3.0	60 以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/ℓ	0.5 未満	5 以下				
フェノール類含有量 mg/ℓ	0.1 未満	5 以下				
銅含有量 mg/ℓ	0.01 未満	3 以下				
亜鉛含有量 mg/ℓ	0.07	0.05	0.06	0.07	0.06	2 以下
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	0.17	0.21	0.18	0.14	0.12	10 以下
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	0.11	0.17	0.11	0.07	0.14	10 以下
クロム含有量 mg/ℓ	0.02 未満	2 以下				
大腸菌群数 個/ml	29	30	5	120	4	3000 以下
窒素含有量 mg/ℓ	4.4	3.3	3.0	3.5	2.8	120 以下
燐含有量 mg/ℓ	0.045	0.042	0.039	0.038	0.077	16 以下
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.003 未満	0.03 以下				
シアン化合物 mg/ℓ	0.1 未満	1 以下				
有機燐化合物 mg/ℓ	0.1 未満	1 以下				
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.05 未満	0.5 以下				
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物 mg/ℓ	0.0005 未満	0.005 以下				
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB mg/ℓ	0.0005 未満	0.003 以下				
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
ジクロロメタン mg/ℓ	0.02 未満	0.2 以下				
四塩化炭素 mg/ℓ	0.002 未満	0.02 以下				
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.004 未満	0.04 以下				
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.02 未満	1 以下				
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.04 未満	0.4 以下				
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	0.3 未満	3 以下				
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.006 未満	0.06 以下				
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.002 未満	0.02 以下				
チウラム mg/ℓ	0.006 未満	0.06 以下				
シマジン mg/ℓ	0.003 未満	0.03 以下				
チオベンカルブ mg/ℓ	0.02 未満	0.2 以下				
ベンゼン mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	1.3	0.9	0.9	1.2	0.9	50 以下
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	0.1	0.3	0.3	0.2	0.2	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	3.1	2.2	2	3	2	※3
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.05 未満	0.5 以下				

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第1)

※2 「検出されないこと」とは、同省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

※3 1ℓにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量 200mg 以下

## 地下水検査結果

検査項目\採水箇所	採取日(9/30)				環境基準※1	
	堰堤下 (観測井 1)	上流部 (観測井 2)	調整池側 (観測井 3)	側面部 (観測井 4)		
気温	℃	28	28	28	28	
水温	℃	19.5	20.7	19.0	17.2	
カドミウム	mg/l	0.0003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
全シアン	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
鉛	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
六価クロム	mg/l	0.04 未満	0.04 未満	0.04 未満	0.04 未満	0.05 以下
砒素	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
総水銀	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
四塩化炭素	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
チウラム	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
シマジン	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
セレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.012 未満	0.81	0.028	0.019	10 以下
ふっ素	mg/l	0.1	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.8 以下
ほう素	mg/l	0.02 未満	0.07	0.05	0.02 未満	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004 未満	0.004 未満!	0.004 未満!	0.004 未満	0.04 以下
有機りん化合物	mg/l	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
電気伝導率	mS/m	9.0	7.1	36.0!	2.4	
塩化物イオン	mg/l	2.2	2.7	1.4	2.1	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第2)

※2 「検出されないこと」とは、環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に

係る環境基準についての告示(平成9年3月告示第10号)により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

### (3) 笠原クリーンセンター 2016年4月から受入休止

#### ダイオキシン調査

#### 最終処分施設

検査日	放流水 (pg-TEQ/l)	地下水(堰堤下) (pg-TEQ/l)
2016.9.26	0.00012	0.0140
2017.9.26	0.000045	0.0340
2018.9.26	0.000033	0.0480
2019.10.29	0.000062	0.0310
2020.9.30	0.019	0.018

※放流水基準 10pg-TEQ/l、地下水 基準なし

## 放流水検査結果

検査項目 \ 年度	2016	2017	2018	2019	2020	排水基準※1
pH	7.9	8.2	7.8	7.7	8.1	5.8-8.6
BOD mg/ℓ	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	1	60 以下
COD mg/ℓ	1.8	2.1	1.6	1.6	1.3	90 以下
SS mg/ℓ	2.0	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	60 以下
n-ヘキサン抽出物質 mg/ℓ	0.5 未満	5 以下				
フェノール類含有量 mg/ℓ	0.1 未満	5 以下				
銅含有量 mg/ℓ	0.01 未満	3 以下				
亜鉛含有量 mg/ℓ	0.05	0.01 未満	0.07	0.07	0.06	2 以下
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	0.02 未満	10 以下				
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	0.02 未満	10 以下				
クロム含有量 mg/ℓ	0.02 未満	2 以下				
大腸菌群数 個/ml	0	180	2	47	0	3000 以下
窒素含有量 mg/ℓ	3.9	3.0	4.3	3.3	3.9	120 以下
燐含有量 mg/ℓ	0.035	0.029	0.033	0.027	0.054	16 以下
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.003 未満	0.03 以下				
シアン化合物 mg/ℓ	0.1 未満	1 以下				
有機燐化合物 mg/ℓ	0.1 未満	1 以下				
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.05 未満	0.5 以下				
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物 mg/ℓ	0.0005 未満	0.005 以下				
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB mg/ℓ	0.0005 未満	0.003 以下				
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
ジクロロメタン mg/ℓ	0.02 未満	0.2 以下				
四塩化炭素 mg/ℓ	0.002 未満	0.02 以下				
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.004 未満	0.04 以下				
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.02 未満	1 以下				
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.04 未満	0.4 以下				
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	0.3 未満	3 以下				
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.006 未満	0.06 以下				
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.002 未満	0.02 以下				
チウラム mg/ℓ	0.006 未満	0.06 以下				
シマジン mg/ℓ	0.003 未満	0.03 以下				
チオベンカルブ mg/ℓ	0.02 未満	0.2 以下				
ベンゼン mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.01 未満	0.1 以下				
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	1.1	0.6	0.7	0.6	0.6	50 以下
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	0.1 未満	0.2	0.2	0.2	0.1	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	3.7	2.5	4	3	3	※3
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.05 未満	0.5				

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第1)

※2 「検出されないこと」とは、同省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

※3 1ℓにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたものに亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量 200mg 以下

## 地下水検査結果

検査項目 \ 採水箇所	採取日 (9/30)		環境基準※1	
	観測井 1	観測井 2		
気温	℃	23	23	
水温	℃	17.8	16.5	
カドミウム	mg/l	0.0003 未満	0.0007	0.003 以下
全シアン	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと※2
鉛	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
六価クロム	mg/l	0.04 未満	0.04 未満	0.05 以下
砒素	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
総水銀	mg/l	0.0005	0.0005 未満	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと※2
PCB	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと※2
ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
四塩化炭素	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
チウラム	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
シマジン	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
セレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	1.4	0.012 未満	10 以下
ふっ素	mg/l	0.1 未満	0.1 未満	0.8 以下
ほう素	mg/l	0.02	0.02 未満	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
電気伝導率	mS/m	31	3.3	
塩化物イオン	mg/l	9.4	2.3	
過マンガン酸カリウム消費量	mg/l	1.0	12.0	

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による排水基準(別表第2)

※2 「検出されないこと」とは、環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準についての告示(平成9年3月告示第10号)により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

### 1 3 ごみ減量化の取り組み

2020年度は、次のようなごみ減量施策について、重点的に取り組みました。

#### (1) 排出者負担の公平性の確保

ごみの減量と再資源化の促進、排出者の公平性を図るため、ごみ処理手数料の見直し作業を進め、算定方法の見直しを検討しました」。

#### (2) 家庭ごみ分別収集の更なる促進

昨年度に引き続き、転入者の方に、分別収集啓発チラシを配布しました。

#### (3) 事業者に向けた廃棄物減量の啓発

廃棄物処理承認書交付時に廃棄物減量の啓発チラシを配布しました。

#### (4) 情報の発信

広報、FMたじみ（ピピ）、ホームページ、エコカレンダー等で、ごみ減量、分別方法の周知のための情報を発信し、ごみ減量を図りました。

#### (5) 環境フェア・講座の開催

コロナ禍の影響で例年開催している親子エコクッキングは中止しました。また、環境フェアを通じ、市民のみなさんに楽しみながら環境について考える機会の提供を行いました。

名 称	多治見市の環境・廃棄物 2021 年度版（2020 年度実績）
発 行	多治見市
編 集	環境文化部環境課 多治見市日ノ出町 2-15 TEL 0572（22）1580 E-mail: <a href="mailto:kankyo@city.tajimi.lg.jp">kankyo@city.tajimi.lg.jp</a> 2021 年 8 月